

令和2年第2回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年3月3日(火)
午前9時00分開会 午前11時55分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 萬 谷 政 博
7. 議 件
会議録署名委員の指名について
教育長の報告
報告第1号 令和2年度(2020年度)ニセコ町教育費予算(案)の内示について
ついて
報告第2号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校体育館一般利用事業実施要領の一部
改正について
報告第3号 ニセコ町有島記念館事業貢献顕彰規程の一部改正について
議案第1号 令和2年度(2020年度)教育行政執行方針について
議案第2号 町内校長の人事内申について
議案第3号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校寄宿舎管理に関する規則の一部改正
について
議案第4号 ニセコ町幼児センター一時保育実施要綱の一部改正について
議案第5号 ニセコ町休日保育事業実施要綱の一部改正について

8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第2回教育委員会議定例会を開催いたします。
本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 萬谷委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 令和2年度ニセコ町教育費予算（案）の内示について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ内容説明。各課長補足説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校体育館一般利用事業実施要領の一部改正について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町有島記念館事業貢献顕彰規程の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 議案第1号 令和2年度教育行政執行方針について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、教育長が内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：ニセコ高校の関係ですが、来年の募集に間に合うようにということで、スケジュール感はどのようになりますか。

教育長：全国募集をするとなれば、5月～6月頃に道教委に申請をしなければいけません。

4月当初からそのような方向でということであれば、みなさんの同意を得ながら、高校とも協議をして道教委に申請するということが春先にあります。夏頃には首都圏等に行ってアピールをしていくということもあります。そのうえで、秋に入試要綱等も改訂して広くPRをしていかなければいけないと思います。あわせて、寮の整備方針も進めて、来年度すぐに新しい寮を建てるということにはなりませんので、今ある寮を活用しながら、将来的なものも考えていくことになると思います。男女共学寮ということも1つの課題となっていますが、来年すぐに解決できることではないので、まずは今ある寮の中でどのような考え方でうまくこの1～2年をしのいでいくかということになります。定員に対してはかなり余裕がありますので、来年全国も含めて応募があっても、寮には入寮できると考えています。春から夏にかけて方針を固めると同時に、動きも伴ってくるということになります。あわせて、カリキュラムの改革に伴った将来のニセコ高校像も考えていかなければいけないと思います。

下田委員：寮の管理はどうなりますか。

教育長：全国募集をするということは土日の閉寮はあり得なくなりますので、管理をどうするかということも考えなければいけません。案としては、高校管理から変えていくという話が出ていますので、ではどうするかという部分をつめていくこととなります。

住民の方も心配していたり協力したいという方がいて、高校でも話し合いをしているところなので、意見も聞いてみたいと思います。

高校の先生たちもまだまだ意思統一はされていないので、クリアしていかなければならないと思います。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第6 議案第1号 令和2年度教育行政執行方針について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第7 議案第2号 町内校長の人事内申について」の件は、個人情報取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは採決いたします。

「日程第7 議案第2号 町内校長の人事内申について」の件は、「秘密会」とすることにご異議ありませんか？

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「議案第2号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第8 議案第3号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校寄宿舎管理に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

下田委員：今は喫煙されていますか。

教育長：喫煙されていますが、本人の了解も得ています。

教育長：ほかに質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第8 議案第3号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校寄宿舎管理に関する規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました

教育長：「日程第9 議案第4号 ニセコ町幼児センター一時保育実施要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第9 議案第4号 ニセコ町幼児センター一時保育実施要綱の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました

教育長：「日程第10 議案第5号 ニセコ町休日保育事業実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第5号 ニセコ町休日保育事業実施要綱の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

・公共施設における新型コロナウイルス対策の状況及び今後の対策について（町民学習課長）

越湖委員：今後の開館日は日曜日の二日間となっていますが、返却はポストからできますが、子どもたちへの本の提供を考えると、消毒液も用意していますし喚起も考えてやっているのでもう少し開館しても良いかと思えます。

町民学習課長：不特定多数の人が借りに来るので、本の消毒などの衛生的な仕事ができない現状があります。午前中だけという話もありましたが、その時に集中してしまうと衛生管理ができない課題があるという意見がありました。その間、消毒液などの資材がいくらか確保できるということだったのでそれを踏まえて町長とも相談しました。期間中全部開館は無理だということで、理事長と事務局と相談させていただいて検討いただきました。そこで、期間中8日と15日はフルに開館するということになりました。

近隣町村では、倶知安町は3月1日から3月31日まで絵本館や体育館を含めた全施設休館になります。京極町の図書館も2月29日から3月19日まで閉館で、最近は人数が増えていて午前中に集中するという傾向もあるようです。本来は、この間は休館ということも考えましたが、無理という選択もある中でできる範囲の中で協力していただけるということなので、この二日間は大人の方の出入りを可能として、子どもさんのために本を借りることができる場を提供するということです。

教育長：他の地域の状況も踏まえながらの判断をしなければいけません。

倶知安町は3月末までとなっていますが、仮に3月24日まで休校となって春休みに入りますが、ある程度今の状況が治まっていくようなことになれば、子どもたちは25日以降は通常の活動もできることになるので、社会教育施設を3月末までとなると25日から3月末まで行けなくなってしまうので、その可能性も残していこうということで、緊急事態宣言の19日までとしています。

下田委員：全国的に休校していない自治体もありますか。

教育長：総理からの要請なので、要請を受けて都道府県単位で考えて、判断は設置者になるので、市町村ごとあるいは私立の学校は法人ごとになります。

大橋委員：高校入試は実施ですか。

教育長：予定どおり実施します。下見はなし、学力検査はありますが面接はなしになりました。明日の学力検査も、万全を期して実施すると思います。

・公営住宅新団地整備基本計画について（建設課建築係長）

教育長：町民グラウンドの利活用が多くないというところから、有効利用をした方が良いのではないかとということです。

建築係長：残りの部分の利活用の際に、利用しやすいような部分も含めて検討している内容になっていますので、仮に寮ということになると、家族の方以外に学生も入ってくる団地形成できて良いと思いますので、教育委員会から提案していただければと思います。

教育長：ニセコ町においては、土地を探すのに苦労しますが、うまく活用すれば考えやすいかもしれません。

建築係長：教員住宅もたりていないようであれば、検討できるかもしれません。活用の仕方としては幅がある場所だと思っているので、ご意見があればいただければと思いますのでよろしくお願いします。

教育長：有島の教員住宅がかなり老朽化をしているので、予算はつきませんでしたですがこれから考えようというところです。

・新型コロナウイルス感染症対策における学校の対応について

（教育長・学校教育課長）

越湖委員：消毒液は確保できているのか、バスで登校するにしても消毒やマスクなど不安はあります。

学校教育課長：消毒液は1月下旬に各学校に配置をしていて、供給し続けています。スクールバスについても、ニセコバスとやり取りをした中では、登校便に出て帰ってきたら1回消毒、午後便に出て帰ってきたら1回消毒ということで1日2回以上は消毒をすること、運転手はマスクを着用、体調が悪い場合は交代要員もしくは人がいなければ運休することも含めて確認をしています。

越湖委員：バスを運行するのであれば、消毒に加えて喚起も伝えたら良いと思います。

萬谷委員：家庭の中で昼食が1番大変だと思います。小学生になるとある程度は留守番もできますが、火を使ったりすることもあるので心配だと思います。登校日に給食が出れば、家庭は助かるのではないかと思います。対応についてはいろんな考えの人がいると思いますが、1番は子どもに感染させないようにしたいと思います。完全に登校させない方が感染のリスクは減ると思いますが、それは大人にも同じことが言えることだと思います。ただ、大人はそういうわけにはいかないなので、ある程度のリスクは仕方ないかとも思います。

教育長：給食の提供は可能ですか。

学校給食センター長：今の段階では全ての物をキャンセルしていて、キャンセルできなかった物は納入されて破棄する等の整理をしているところです。給食費も登校した人としない人の取り扱いに難しい部分も出てくるので、現場としては厳しい状況にあります。

越湖委員：栄養を考えるとメニューも考えたりということもありますが、おにぎりで対応するとかは考えられますか。

学校給食センター長：100%の給食にするのは難しいので、簡易的な物ならという話もあったので、提案いただいて検討することになります。

越湖委員：牛乳は可能ですか。

学校給食センター長：可能かと思いますが、配達業者はある程度まとまった数でないと採算がとれないということもあります。業者に負担を強いるのもどうかということもあります。

大橋委員：分散登校は賛成で、登校するのであれば60分ではなくて、給食が難しいのであれば午前中でも良いのかと思います。周りの声でも反対する声はあまりないと思います。ただ、授業ではないということなので、家庭の判断で良いと思っています。卒業生のために在校生でメッセージを書いたりなどの対応ができればお互いに良いことだと思うので、登校するのであればそのような時間も検討してもらいたい。

教育長：幼児センターは長時間児への給食の対応はしていますか。

幼児センター長：対応していますが、予定していた人数がかなり少ないので、メニューを変更しながら対応しています。給食費も短時間児は返しますが、長時間児も来ている子と来ていない子がいるので検討中です。

下田委員：目的が何かということだと思います。子どもたちの様子を知りたいということでも、半分くらい来なかったらということもあります。

教育長：昨日の会議の中でも出ていて、把握できる子については学校で健康状態等を把握する、来ない子については電話連絡や場合によっては家庭訪問ということで、一回は状況把握の日を作るということです。

他には子どものストレス解消や、実際親御さんが仕事を休んでいる状態もあるのでその辺りの解決にもつながると思います。

萬谷委員：万が一子どもに感染者が出たら対応が変わりますか。

教育長：感染者が出たとしたら、休校で登校日も設けられなくなります。施設も完全消毒することと、接触の状況を全部調べなければいけません。

越湖委員：こども館は狭いので、学校を使うことはできないのか。

教育長：学童に集まった子も分散させる必要はあるかと思いますが、その際に、学校を使うこともありだと思います。その分、支援員の方々の人員も必要となるので、今協力要請が来ています。

方向性としては、分散登校として考えていく、内容は午後の校長会議でつめていきますが、1つに在校生は卒業生へのメッセージ作りなどの活動も考える、子どもの健康状態を把握することも必要にはなるが無理して登校させるものではないので、登校しなかった家庭への対応も考える、時間は学校とも考えながら設定していく、給食の提供は難しいので午前中に下校させる、非常食なら対応可能、スクールバスの運行は事務局と学校で検討するというところでよろしいですか。

卒業式は午後の校長会議で決めますが、分散登校の中の卒業式の設定ということになるので、近藤小学校はその限りではないかもしれませんが、在校生は出席しない、来賓もなし、内容の省略も出てくると思います。

入学式についてはまだ決まっていませんので、場合によっては入学式にも影響が出てくるのが予想されます。

幼児センターについては検討が必要になるかと思います。

下田委員：授業時数の関係で、小学校の教育課程は修了できますか。

教育長：今回のような緊急な対応の場合は、時数確保はできなくてもその限りではないということで過程は修了することができます。ただ、実際身につけているものは100%ではなくなるので、そこをどうするかという話が出ています。中学3年生は受験も迫っていたのでほぼ終わっていたかと思いますが、小学6年生で残した部分を中学校に行った時に1～2週間で小学校の勉強をするだとかの対応はあるかと思えます。他の学年については、小学校の中で対応できますが、小学校6年生については中学校にお願いすることになります。

下田委員：行事の調整も入ったりしますか。

教育長：まだ議論にはなっていませんが、考えられると思います。

問題は4月にある中学校の修学旅行で、10月に変更しているところも出てきていて、10月になると料金が高くなります。その辺をどうするかということにもなるかと思えます。

下田委員：マスクが売っていないので、マスクがないので登校させないという家庭もあるかもしれません。

教育長：子どもに全部配るようなマスクの在庫はないです。国でも配布されるということですが、わかりません。

・「ニセコ鉄道遺産群（仮称）」の整備について（町民学習課長）

越湖委員：展示のイメージで、アンヌプリも見えたと思いますが。

町民学習課長：アンヌプリがちょうど並列になっていて、駅側から角度をひくとニセコ連邦が右側に見えます。

・札幌冬季オリンピック・パラリンピックの状況について

（町民学習課長）

下田委員：札幌市民にはアンケートはやりますか。

町民学習課長：今のスケジュールでいくと、東京オリンピックの後にやることになっています。

下田委員：賛同を得られなかったら手挙げはしないですか。

町民学習課長：過半数の賛同は必要です。今の状況でいくと、30年にはスペインのバルセロナが関心を示しているのと、当初はアメリカのソルトレイクシティという経験がある町もありましたが、バッハ会長が札幌を高評価しているので、2034年を検討しているようです。基本的には住民の意向が重要になってくることには変わりはありません。

大橋委員：ニセコのスキー場も使いますか。そうすると、ニセコ町の住民の意見も聞くということになりますか。

町民学習課長：ニセコアンヌプリを予定しているので、意見を聞くこともあると思います。

教育長：札幌市民のアンケートもさることながら、会場としてニセコや帯広を使うという時に、町民や市民へのアンケート調査や説明は札幌市がやるということになるかと思えますが、札幌市の考え方はどうですか。

町民学習課長：スタンスとしては札幌市に協力をするということになってはいますが、ある意味共同開催ということもあります。こちらが言っているのは、協力というスタイルの中で、札幌市がそれぞれに説明してもらって確認してもらいたいということとは

伝えてあります。話の中では地元負担はないということになっていますが、町にも話してはいますが、会場を作った時の周辺の町道の補修などは出てくる可能性はあると思います。自然開発等も出てくるとも思いますので、今後、スキー場関係者等ともさらに調整が出てくると思います。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育課長等から今後の日程の説明・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

下田委員：予算書の写しを簡略化して良いと思う。

越湖委員：卒業式や入学式の案内や礼状を簡略化して良い。

教育長：以上で、第2回教育委員会議定例会を終了いたします。
ご苦勞様でした。